

看護・医療政策に関する研修の申込方法と集合研修までの流れ

1. 申込方法と集合研修までの流れ

- 1) 申込は、研修サイトマナブルの各研修の【専用フォーム】から行ってください。
(複数回開催の研修も4月15日から5月15日までの申込)
研修申込サイトマナブルの案内文書欄に研修に関する注意事項を添付しています。**必ずお読みください。**
*【申込についてキャンセル待ちを希望します】の欄に、希望の有無をご選択ください。
- 2) 受講の可否については、メールでお知らせします。(複数回開催の研修には、受講日をお知らせします。)
- 3) 受講承認後3週間以内に受講料をお支払いください。
- 4) キャンセルが出た場合、繰り上げ受講をメールにてお知らせします。(申込締切後4週間前後)
受講が可能か否かを48時間以内に必ずメールで返信し、5日以内に受講料の支払いをお願いします。

2. 集合研修前にオンデマンド視聴が必要な研修

- 1) 該当研修
No.203・204 認知症の高齢者の看護実践に必要な知識
No.208・209 看護補助者標準研修 - 看護補助体制充実加算該当パッケージ - 安全安楽に関する業務
No.210・211 医療安全管理者養成研修
No.212 外来における在宅療養支援能力向上のための研修
- 2) 承認約4週間後にオンデマンド視聴に必要なIDとパスワードが送信されます。
- 3) 各集合研修の5日前までにオンデマンドの視聴を完了させてください。
視聴完了日時が期間を過ぎた場合は、集合研修に参加できません。
視聴後、受講証明書を発行し、集合研修当日ご提出ください。

3. 事前課題がある研修

- 1) 該当研修
No.201・202 看護職員認知症対応力向上研修
No.210・211 医療安全管理者養成研修
No.212 外来における在宅療養支援能力向上のための研修
- 2) 指定用紙は、研修サイトマナブルのレッスン概要に掲載しています。

お問い合わせ

公益社団法人兵庫県看護協会 教育認定部

TEL：078-351-2920 (平日 9:00～17:00)